

これだけは知っておきたい！

知的財産セミナー

～小田原・箱根のものづくり、地域ブランドを守る！～

知的財産権（特許・意匠・商標等）とは、最初にアイデアを考えた人を守る権利です。
当セミナーの内容は、

- ・特許・意匠・商標など知的財産を初歩から学ぶ。
- ・企業の見えない強みである知的財産を活用し業績に貢献する。
- ・「自分の商品が売れなくなる…」「製品名に他社からクレームが…」などの身近な起こり得るトラブルを事前に防ぐ。

小規模店舗の身近な、事例を交えて、わかりやすく説明いたします。

最低限、おさえておきたい内容ですので、経営者の方、総務関係の方、ぜひご参加ください。

また、セミナー終了後に個別相談会も実施しますので、ぜひご活用ください。

- 日時 平成 24 年 3 月 14 日 (水) 18 : 00～20 : 00
※質疑応答含む
- 会場 小田原箱根商工会議所 B1F 第一会議室
- 定員 30名
- 講師 白坂国際特許事務所 所長
弁理士 白坂 一 氏
- 受講料 無料
- お申込み 平成 24 年 3 月 9 日 (金) までに
FAX (0465-22-0877)
にてお申込下さい。

講師プロフィール

白坂 一 (しらさか はじめ)
白坂国際特許事務所 所長

弁理士 (登録番号 16132)

1 級知的財産管理技能士 (旧知財検定 1 級)
国家試験知的財産管理技能検定 技能検定委員

国内、国外の知的財産(特許・意匠・商標等)に関する業務を行う。上場企業から中小企業まで幅広い支援実績を持つ。
東京・大阪を中心に講演多数。

- お問合せ 小田原箱根商工会議所中小企業相談部 担当：内田、本山
電話：0465-23-1811
FAX：0465-22-0877

知的財産セミナー参加申込書

(切り取らずこのまま FAX (0465-22-0877) をお願いします)

於：小田原箱根商工会議所

事業所名		電話番号	
住所	〒		
受講者氏名		個別相談(先着順) 希望の方は○を記入	